議会だより

きじょう

平成31年3月議会
No.124
発行所：宮崎県木城町議会
発行日：平成31年4月18日
印　刷：株式会社 宮崎新生社印刷

◆定例会等の報告…… 2
◆議員が町長に尋ねる…… 6
◆議員活動の報告…… 8
◆まちの話題…… 9



めばえ保育園の卒園式



どんぐり保育園の卒園式

平成31年度　一般会計予算決まる。

38億8200万円

[対前年度 6600万円 減]

平成31年第1回木城町議会定例会　報告

第1回議会定例会が3月1日から3月12日までの12日間の会期で行われました。平成31年度一般会計予算・特別会計予算など25議案と諮問1件を全員賛成で可決しました。

◎平成31年度予算 概要

【歳入】

平成31年度予算は、4月に統一地方選挙が行われるため、人件費等の経常的経費を中心とした骨格予算となりました。しかし、保育所等整備交付金等の国の補助を含んだ予算編成のため、前年度当初予算39億4800万円に対し、1・7%減の歳入歳出それぞれ38億8200万円の予算となりました。

歳入の自主財源の割合は全体の76・9%を占めています。

その中でも1番予算額の大きな割合を占める町税は、町民税（個人）及び軽自動車税が増加しましたが、大規模償却資産税の減少により固定資産税が約7600万円減り、前年度より約3・1%の減となりました。

その他としてはふるさと納税に係る寄附金が前年度の1億2800万円から2億430万円となり約60%の増となっています。

歳入の依存財源の割合は全体の23・1%を占めています。

国庫支出金及び県支出金が前年度から約5500万円増加しました。

新たな環境性能割交付金が353万円計上されています。平成31年10月から自動車取得税が廃止となり、新税目として環境性能割が設けられます。税率は燃費基準値達成度等に応じて決定し、非課税、1%、2%、3%の4段階を基本とし、県の税収として徴収した一部を市町村に交付するものです。

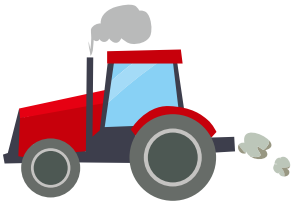
町債は予定していません。

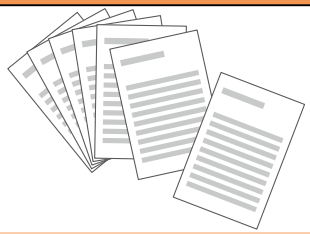
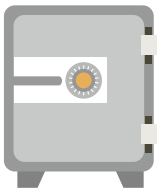
区分 構成比	予算額		前年度比
自主財源 (76.9%)	町税	24億3474万円	96.9%
	寄附金	2億 430万円	156.9%
	使用料及び手数料	6488万円	94.9%
	繰越金	5000万円	100.0%
	分担金及び負担金	5449万円	99.8%
	繰入金	1億1088万円	80.6%
	諸収入外	6562万円	88.6%
依存財源 (23.1%)	地方交付税(特別)・その他交付金	2億5124万円	114.5%
	国・県支出金	6億4585万円	109.4%
総額		**38億8200万円**	**98.3%**

※ 各予算額は総額に合わせて、端数を調整しています。

◎平成31年度 一般会計予算 歳出内訳（数字は、予算額、前年度比。＊端数千円単位は調整。）

議会費	総務費	民生費	衛生費
			
7576万円	7億7928万円	13億2212万円	3億8416万円
100.1%	107.6%	110.2%	94.7%

農林水産業費	商工費	土木費	消防費
			
2億9833万円	1億9043万円	1億4929万円	1億6330万円
81.9%	91.4%	75.8%	113.2%

教育費	災害復旧費	公債費	予備費
			
2億9540万円	1771万円	2億 148万円	474万円
75.4%	101.5%	93.5%	104.8%

平成31年度 特別会計予算

会計名	予算額	前年度比
国民健康保険事業	7億2000万円	94.7%
簡易水道事業	1億5900万円	102.3%
下水道事業	1億9300万円	104.9%
介護保険	7億3700万円	103.7%
後期高齢者医療	7300万円	98.7%
合　　計	**18億8820万円**	**99.9%**

■特別会計

（国民健康保険事業）

歳入で一般会計からの繰入金が7037万円計上されています。歳出では一般被保険者療養給付費が3億9600万円、国民健康保険事業納付金の一般被保険者医療費給付費分が1億4092万円計上されています。

（簡易水道事業）

歳入で水道施設債が3800万円計上されています。歳出では配水管布設替工事が2ヶ所で4679万円、第2水源地調査委託が1817万円計上されています。

（下水道事業）

歳入で一般会計からの繰入金が1億2709万円、基金繰入金が3000万円計上されています。歳出では管渠施設工事で公共桝設置管布設工事他で1100万円計上されています。

（介護保険）

保険事業の歳入で介護保険料が1億1163万円、国庫支出金が1億8722万円計上されています。歳出では居宅介護サービス給付費負担金が2億352万円、地域密着型介護サービス給付費負担金が1億8280万円計上されています。

予算審査特別委員会審査報告

平成31年度の当初予算を９人の議員で予算審査特別委員会で審査いたしました。

主なものは次のとおりです。

【歳出（抜粋）千円以下切捨て】

（総務財政課）

■公会計財務書類作成支援業務委託（３４１万円）

■下萩原地区災害復旧工事（１１０７万円）

■防犯灯ＬＥＤ更新工事（２５４万円）

■東児湯消防組合負担金（１億１１７８万円）

■無線告知システム保守委託（３４９万円）

■ＩＰ無線機購入（５１３万円）

（町民課）

■西都児湯クリーンセンター負担金（３２１３万円）

■宮崎エコクリーンプラザ負担金（３０３４万円）

■高鍋木城衛生組合負担金（２２５１万円）

（環境整備課）

■浄化槽設置整備事業補助金（６８９万円）

■景観計画策定業務委託（４２０万円）

■溜水田神線道路草刈委託（７１２万円）

■比木中原線舗装工事（１１００万円）

■橋梁補修設計委託（１６７０万円）

■大型ボックスカルバート補修設計委託（１０００万円）

■橋梁定期点検委託（３５０万円）

■溜水田神線外橋梁補修工事（２１３０万円）

■中川原川草刈等委託（２９７万円）

（教育課）

■小学校社会科副読本印刷（２６４万円）

■外国語指導助手派遣業務手数料（４９０万円）

■小中学校敷地建物基本測量委託（３１５万円）

■小学校特別支援教育サポーター事業（４８１万円）

■小学校学力向上サポーター事業（７２２万円）

■中学校特別支援教育サポーター事業（２５１万円）

■中学校学力向上サポーター事業（５０３万円）

■自治公民館運営補助金（４２５万円）

■総合交流センター図書室管理運営委託（６１２万円）

■図書室用図書購入費（２２６万円）

■学校給食調理業務委託（９４８万円）

■町営グラウンド芝生管理委託（２５５万円）

■山塚運動広場草刈除草・植木管理委託（４５７万円）

（まちづくり推進課）

■デマンド交通試行運行委託（４３９万円）

■木城町人口ビジョン総合戦略策定委託（５０４万円）

■宮崎交通バス運行補助金（６４０万円）

■商工会プレミアム商品券発行助成金（２０００万円）

■湯らら指定管理委託（１７５０万円）

■えほんの郷指定管理委託（２３４３万円）

（福祉保健課）

■地域ふれあい館指定管理委託（１４３２万円）

■乳児医療扶助費「18歳以下医療費助成」（１７７６万円）

■のゆり保育園施設整備事業補助金（１億５８４０万円）

■椎木・高城児童館指定管理委託（放課後児童クラブ分含）（１７８５万円）

■西都児湯医療センター負担金（３７２万円）

■各予防接種「個別接種」委託（１７７０万円）

■各健康診査委託（３９７万円）

（産業振興課）

■日本酒プロジェクト醸造委託（３２０万円）

■木城町肉用牛生産基盤強化促進事業補助金（７００万円）

■岩渕地区ため池整備工事負担金（１０６０万円）

■「農地耕作条件改善事業」椎木耕地３号線（２０３０万円）

■農業振興地域全体見直しに係る基礎調査業務委託（２６６万円）

■有害鳥獣被害防止事業補助金（４９９万円）



平成30年度一般会計補正予算　第8号

【歳入（抜粋）千円以下切捨て】

◆一般寄附金減額
（1億970万円）

◆町債減額
（4110万円）

【歳出（抜粋）千円以下切捨て】

◆災害復旧費減額
（3653万円）

◆体育施設工事請負費減額
（2264万円）

公の施設に係る指定管理者の指定について

◎施設名：木城町石河内活性化センター
◎指定管理団体名：木城町中八重緑地公園：木城町ピノッQ館：いしかわうち
◎指定管理団体名：いしかわうち
◎期　間：平成31年4月1日～平成36年3月31日

平成30年度一般会計補正予算　第9号

◆繰越明許費の追加
（農業費）
台風24号災害緊急支援対策事業
（105万円）

総務常任委員会審査報告
（主な内容は次のとおりです。）

【条　例】

■木城町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○学校教育法の一部改正により条例の引用部分を改正するものです。

■木城町消防団員に係る消防功労金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○一般職の公務員に対する消防功労金を減額支給していましたが消防団処遇改善のために減額支給を改正するものです。

■木城町愛の牛乳給食支給条例を廃止する条例の制定について

○近年の利用者の減少及び介護保険等のサービスが充実し同等の目的が満たされていることから廃止するものです。

■職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○働き方関連法案の改正により、時間外労働の規制等を改正するものです。

産業文教常任委員会審査報告
（主な内容は次のとおりです。）

■道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○道路占用料は九州同一単価を取っていますがその改正によるものです。

■木城町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○石河内住宅の取り壊しを行ったため条例の一部を改正するものです。

■木城町簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○水道法施行規則が一部改正となりましたので条例を改正するものです。

人権擁護委員候補者の推薦について

黒木　逸郎　氏を人権擁護委員として推薦がありましたので全員一致で適任といたしました。委員の任期は7月1日から3年間です。



人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人達で、全国の市町村に配置されています。
法務局と連携して、地域の皆さんから相談を受け、問題の解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行なっています。

一般質問



渕上 三月
議員

質問形式
一問一答

乗り合いタクシーについて

町長 喫緊の課題として取り組んでいきたい。

問 乗り合いタクシーについての町長の考えは。

町長 高齢者の外出支援の要望が多く、喫緊の課題として取り組んでいきたい。

問 意向調査の回答率は。

まちづくり推進課長 全世帯に調査し、44・4％であった。

問 町民の希望は町外へも行ける事だと思うが。

まちづくり推進課長 公共交通機関への民業圧迫となるので町外への外出支援は考えていない。既存の公共交通機関とスムーズな接続を想定している。

問 介護認定を受けていない高齢者の外出支援を、町外までしている例はないのか。

まちづくり推進課長 県内ではない。

問 行政にできない事でも民間なら福祉有償運送制度等でできる方法もあるので、行政と民間が協力して住み良い町にしていただきたい。

ミルキーみそと大豆の生産拡大について。

問 高鍋・木城有機農業推進協議会が立ち上げられ、有機製品の認定機関設立を目指す事の説明を。

産業振興課長 安心安全な農作物の生産を目指し高鍋・木城有機農業推進協議会を設立。有機農法の情報提供と実践農家の拡大が目的である。将来的には有機ＪＡＳの認定機関の設立を目指している。県内には綾町にしかなく、町外は受付ていないので、鹿児島・熊本・東京等に申請しなければならない事がネックになっている。地域や県内の有機農業者の利便性を考えて、認定機関の設立を目指している。

大変期待の持てる事なので頑張ってほしい。

問 ミルキーみその年間の生産量と販売実績は。

産業振興課長 ３ヶ月に一度製造し２０８kg、製品化は１５６kg、販売実績はミルキーみそ65kg、アスリートメニュー23kg、万能だれ、豚肉のみそ漬、ソフトクリーム等に50・5kgが使われている。

問 機能性食品としての認可の状況と今後の取組は。

産業振興課長 南九大の六車教授と中村農学博士が専門の業者に申請を委託中である。

問 原料の大豆を生産拡大する考えはないのか。

産業振興課長 町内産の大豆にこだわってミルキーみそを作りたいと思っている。早期水稲の裏作としては、台風の時期でもあり、種代、刈り取り機、乾燥等農家が独自での特産品化は難しい。ミルキーみその生産団体と契約して値段を確保し製造を続けたい。

行政ができる限りの支援をして続けて貰いたい。

観光振興について。

問 比木神社に伝わる伝説と祭りを元にして、本町が百済王伝説の町である事をアピールしたらどうか。祭りの由来を知らない町民も多いのでは。

町長 一市三町で百済王伝説等市町連絡推進会議を設置し、連携して事業を行っている。今後もアピールを続けたいし、民間でも関心を持って取り組んで頂き、町の活性化に繋げたい。

まちづくり推進課長 リーフレットの作成、師走まつりへの参加、地場産品の出店、福智王の御墓の参道整備と説明板の設置、六社連合大神事のＰＲ、「千年王国、百済王族物語」への補助を行い、更に映像媒体の作成を進めている。

比木橋の親柱に韓国風の彩色をしてはどうか。

本町が百済王伝説の町である事をもっとアピールして、自信を持って発信すれば、子供達にも意識づけできるのではないか。

この場で発言する事は個人の意見のみならず、多くの町民の意見が反映されたものとして聞いて頂きたい。



（ミルキーみそ）

木城町の農業振興について

一般質問



後藤 和実
議員

質問形式
一問一答

問　昨年の台風24号25号の本町の農作物の被害の総額は。

産業振興課長
　農作物の被害額は、4665万円である。別にハウス本体農業用倉庫で1795万円である。

問　農作物は順調に生育したか。

産業振興課長
　浸水等でトマトからキュウリに変更した農家がある。
　農作物の生育不良収量減など例年より作物の管理が大変であったと聞いている。

問　復旧していない田畑の面積は。

産業振興課長
　水田8506平米は3月末で完了予定また県の河川災害で6263平米である。畑は全て復旧済である。

問　畑・水田などの災害の場合個人負担があるのか。

産業振興課長
　県の災害指定は国が50％町が40％個人が10％である。国・県の指定がない場合は町が50％個人50％の負担になる。



問　農業人口が減少しているが農業を中期長期に計画しハウスの新規栽培の振興の考えはあるか。

産業振興課長
　ハウス団地化は進めていく。施設の建て替えには多額の費用を要することと、個人が補助事業を受けるのは困難である。新規就農者の環境整備は必要と考える。

問　農業大学校と連携して新規就農者の誘致と木城町の活性化を図るために、ハウス団地、畜産団地の整備に対して国・県の補助があるのか。

産業振興課長
　強い農業づくりの補助として平米当り3万3000円の補助がある。

問　新規にハウスを始める人に対して、リタイアされた方の技術アドバイザーをつくる考えはあるか。

産業振興課長
　農業経験者の、知識は財産である。知識の活用を考えていく。

問　新規就農者への町営住宅の無料貸し出しをする考えはあるか。

産業振興課長
　現行制度ではない。今後新規就農者は関係課と調整して検討していく。

問　条例を改正して新規就農者に特別な配慮の考えは。

産業振興課長
　新規就農者は青年就農交付金が年間150万円4年間の補助がある。木城町独自の奨励も今後考えている。



総務常任委員会所管事務調査

■日時

平成30年11月6日（火）～11月8日（木）

■研修先

三条市、長岡市、刈羽村（新潟県）、そなエリア東京（東京都）

■参加者

眞鍋博副委員長、渕上三月委員、内田重則委員、黒木泰三委員、廣瀬孝一議事調査係長（議会事務局）

■研修目的

甚大な災害を経験した市村の復旧・復興対策及び防災組織・施設を研修し、災害対策・減災対策について調査する。

■考察まとめ

【三条市研修】

「三条市を研修先として選定したのは2度の豪雨災害による対策とその対応を知るためでした。1回目の豪雨でハード面、ソフト面の整備、特に我々が事前に調べるにあたり、三条市豪雨災害対応ガイドブック（以下、ガイドブック。）の作成及びその内容が秀逸であったことでした。

実際にガイドブックには地区を細かく分けて見やすく河川が氾濫した場合の避難について、「逃げ時マップ」として建物の種類、階数での避難方法や避難場所に行くまでのアンダーパス（洪水時の浸水危険個所）を表示してあるなど、住民が避難判断をするパターンが分かりやすく図示してありました。

近年、豪雨や台風などの自然災害において住民には避難を呼びかけても、なかなか情報が伝わらなく、住民個人での判断は難しいと感じられます。このマニュアルは住民個人の避難判断を補い、適切な避難により減災につなげることに非常に重要な役割を果たしており、本町においても住民向けの災害時避難マニュアルの充実が必要と感じました。

また、災害時に人は自分に迫りくる危険を過小評価して心の平穏を保とうとする「正常性バイアス」が働き、なかなか「人は逃げない。」ということでありました。行政が避難に対する備えをすることも重要であるが、日頃より住民に避難の意識を高く持つことと、避難方法などを常時周知し続けることが重要であると考えました。



（研修写真①）

【長岡市（山古志村）研修】

今回は大規模災害を受けて復興までの経緯等を研修しました。自然災害は人間の想定するものばかりでなく、近年は想定をはるかに超えた災害が多く発生しています。災害からの復旧は一個人でできるものではなく近隣や地区の住民との協力・助け合いが重要です。避難所暮らしにおいても今までの住民の付き合いを重要視して地区別に分けたり、被災者の高台移転も地区全体で同じところに移転をしたり、また移転先の中に町営住宅を建設するなど従来の地域コミュニティを大切にすることが地域住民の生活復旧への一助となると感じました。山古志地区は雪深い地域で昔から近所の人と協力して雪下ろしするなどの地域の助け合いが強い地区ではあったそうですが、復興には地域住民の繋がりを維持してあげることも復興への大きな原動力になると感じました。もし、こういった大災害が起きた場合には避難施設や仮設住宅での生活、それから復旧・復興には地域コミュニティを尊重した対策を行うことが重要であると考えました。



（研修写真②）

【刈羽村研修】

人口が本町と同規模であり、やはり消防団員の確保には苦労しているようでした。課題にもあったように消防組織の再編も視野に入れながら県の消防団サポート事業を取り入れ、地域の消防団に対する理解や消防団の充実に力を入れているところは、素晴らしい手本となる取り組みでした。

本町においてはそのような事業はありませんが、団員に対する報酬や出動手当については手厚い支援がしてあります。また、人口減少の中で地域づくりの中で消防団員として地域を支える意識の醸成を図り少しでも団員の確保につなげていくことが大切であると考えました。



（研修写真③）

まちの話題
TOWN TOPICS





阪上（さかうえ） 彰吾（しょうご） 木城駐在所長

宮崎南警察署から高鍋警察署木城駐在所に赴任されました。

身長が180cmと背が高いのが印象的です。家族は奥さんとお子様が1人だそうです。趣味は読書ということでした。

【町民の皆様に一言お願いします。】

早く地域の皆様に顔を覚えていただきたいと思います。また、早く地域に慣れて住民の皆様の安全・安心に尽力していきたいと思います。

木城町ホームページに議会情報を掲示しています。
本会議情報や、議会のしくみ、会議録などをご覧いただけます。
〈URL〉 http://www.town.kijo.lg.jp

編集後記

「平成」から新元号「令和」となり日本も新たな時代に向かって走り出そうとしています。しかし、時代が変わろうと変えてはならないものがある。それは戦争を二度と起こしてはならないということです。4月6日、平成最後の木城町戦没者慰霊祭に議員全員で出席してきました。世代が変わり戦争を知らない世代が増える中、戦争によってどれだけの尊い命が奪われ、幸せが奪われるのかを後世に伝えていく事が我々の使命であると思います。城山公園にも日本の為、家族の為に命を失った三百三十八柱の英霊が眠っています。戦争によって犠牲になった方々の悲しい思いを胸に英霊に祈りをささげていきます。

（H・M）



編集委員
委員長：神田 直人
副委員長：後藤 和実
委員：眞鍋 博
委員：渕上 三月

発行責任者
議長：黒木 泰三

旅立ちの春



木城中学校の卒業式



木城小学校の卒業式